

免許申請に必要な書類について（医師、歯科医師）

【新規申請】の場合
① 申請書 ② 診断書（発行の日から1ヶ月以内のもの） ③ 戸籍抄（謄）本（※1）又は住民票（※2） ④ 収入印紙（60,000円） ⑤ 登録済み証明書用はがき（希望される方のみ）
【籍（名簿）訂正・免許証書換え交付申請】の場合
① 申請書 ② 変更事項を証する戸籍抄（謄）本（※1） ③ 免許証の原本（※3） ④ 遅延理由書（※5） ⑤ 収入印紙（1,000円）
【再交付申請】の場合
① 申請書 ② 戸籍抄（謄）本（※1）又は住民票（※2） ③ 免許証の原本（き損の場合は添付）（※3） ④ 収入印紙（3,100円） ⑤ 再交付に関する調査及び意見書（※4）
【籍登録まっ消申請】の場合
① 申請書 ② 免許証の原本 ③ 死亡診断書、死体検案書、戸籍抄（謄）本、失踪宣告を受けたことを証する書類のいずれか ④ 遅延理由書（※5）

※1 戸籍抄（謄）本

- ・発行の日から6ヶ月以内のもの
- ・籍（名簿）訂正申請と再交付申請を同時に行う場合は、戸籍抄（謄）は1通で結構です。

※2 住民票

- ・発行の日から6ヶ月以内のもの
- ・本籍（外国籍の方は国籍）が記載されかつ、個人番号が記載されていないもの

※3 免許証

- ・書換え交付を希望する場合は、原本を添付すること。
- ・旧姓等の免許証をそのままご利用になりたい方は、保健所窓口を持参し、原本照合した免許証の写しを提出してください

※4 再交付に関する調査及び意見書

- ・免許証紛失の場合は、免許に関する情報（免許取得年月）や紛失した状況について調書をとりますので、できる限りの情報を調べておいてください。

※5 遅延理由書

- ・変更事由等発生後30日を過ぎた場合に必要となります。

※6 登録済み証明書用はがき

- ・85円の切手を貼付。急ぐ場合は加えて速達分の切手（300円）も貼付し「速達」と朱書きすること。
- ・表面に確実に受取可能な住所、受取人氏名を記入すること。
- ・登録済証明書については、オンライン発行も可能

■その他、各申請書裏面に記載されている申請手続をご確認ください。